

一時生活支援事業とは

北広島市委託事業として一時生活支援事業を実施しています。

【目的】

住居のない生活困窮者に対して、一定期間内に限り、宿泊場所の供与、食事の提供を行い、将来的な自立を図る一助とすることを目的としています。

【対象】

一定の住居を持たない生活にお困りの方